

「攻めの園芸緊急生産対策事業」チェックシート

市町村: _____

事業主体名: _____

〔提出資料〕

計画協議時

No	資料	チェック
①	実施希望調書(別紙様式1)	
②	実施希望地区一覧表(別紙様式2)	
③	攻めの園芸実践プラン(別紙様式3)	
④	施設・機械等の導入費用(見積書)	
⑤	規模決定根拠及び積算根拠資料	
⑥	カタログ	
⑦	機種選定の理由	
⑧	目標設定の根拠資料	
⑨	受益者一覧	
⑩	事業実施主体の規約	
⑪	位置図	
⑫	スマート農業関連機器、環境モニタリングシステム機器の導入効果根拠資料	
⑬	さく井工事に関する同意書	

計画承認申請時

No	資料	チェック
⑭	一覧表(別記第1号様式)	
⑮	計画書(別記第2号様式)	
⑯	国の共済制度等の加入に関する誓約書	
⑰	中古ハウス等8年使用確認書	

提出不要だがヒアリング時に確認

No	資料	チェック
⑱	事業実施主体の事業実施の意思決定(総会資料等)	
⑲	事業実施者の事業実施の意思確認ができる資料(同意書等)	
⑳	自己負担分の調達はできるか	
㉑	過去の取組が目標を達成しているか	

該当資料	項目	内容	関連資料	チェック	備考
①	取組みタイプ名	事業内容に応じ、①品質向上対策、②生産力向上対策、③コスト低減対策、④生産基盤強化、⑤高温対策から選択しているか。	-		
①	導入施設・機械区分	別紙1「攻めの園芸生産対策事業内容一覧」の「左の説明(施設等の区分)」欄から選択しているか。	-		
①	参加農家数	採択基準「受益戸数が3戸以上」を満たしているか。 農家の意志確認を確実にしているか。 ※3戸を割り込み、事業の取り下げ等がないよう留意	⑨ ⑱⑲		「さく井」の場合は同意書を提出⑬
①	施行場所	農業振興地域であるか。	⑪		
①	事業内容	県野菜・果樹・花き農業振興計画に掲げてある振興品目であるか。	-		中山間農業モデル地区の取組み品目についても対象とする。
		攻めの園芸実践プランとの整合性はとれているか。	③		
		別紙1「攻めの園芸生産対策事業内容一覧」の「左の説明(施設等の区分)」欄に該当するものがあるか。	-		
		国庫事業の対象ではないか、検討した国庫事業名および対象にならないことを確認した要件等を記載。	-		
①	事業量	効果が実証されている施設・機械等であるか。(スマート農業関連機器等は根拠データを添付)	⑫		
		面積、導入台数を記載しているか	-		
		事業対象面積は採択基準を満たしているか。※育苗用のものについては、その受益面積(本圃)とする 個別補助(受益戸数=導入数量)になっていないか。	- ⑤		同一技術として 野菜・果樹:30a以上 花き:20a以上 ハウス等施設の場合は1戸一基も可能。
①	工期	適当な工期か(必要以上に早く設定していないか)。	-		
		年度内に事業主体まで支払いできるか。	-		

		事業費の根拠は明確か(参考見積等)。	④⑤⑥	
①	事業費	施設・機械の事業費下限(税抜)を下回っていないか。 ハウス本体で事業費上限(税抜)を超えていないか。	④	【施設・機械】事業費下限 100千円/10a・台 【ハウス】事業費上限 10,000千円/10a
		事業実施主体が課税事業者である場合、補助対象事業費は消費税相当額を除いているか。補助対象事業費に消費税を含む場合は、事業実施者が簡易課税であることの確認はきているか。	-	
		補助率は1/3以下もしくは、1/2以下であるか。補助金額は、端数(千円未満)を切り捨てているか。	-	
①	成果指標	現況は直近年、目標は取組年度を含めた3年後を記入し、1割以上の効果数値を明記しているか。	-	
		成果指標の根拠は適切か。	⑧	
①	市町村の予算措置	備考欄に記載しているか。	-	
		補正予算で対応する場合、着工に間に合うか。	-	
①		共同性は確保できているか。 (共同での栽培管理作業、資材購入、出荷(出荷先が同じ))	-	計画承認申請書に具体的に記載する
②	実施希望地区一覧表	実施希望調書との整合性はとれているか。	①	
		優先順位は整理されているか。	-	
④		見積書の日付は適切か(有効期限は切れていないか)。		
		見積書の宛名は事業実施主体名になっているか。		
⑤	その他	見積書の金額、数量、商品名は正しいか。		
		機種選定理由は適切か。	⑦	
⑤		規模(台数等)は適切か。	⑤	
		使用しているデータの根拠。 実作業率等→経営指標等 作業能率等→カタログ	⑤⑥	
⑪		ハウスの場合、仕様について明確であるか(単棟・連棟の別、骨材の規格、補強の有無など)。	-	
⑪		位置図に事業実施場所(施設:導入場所、機械:保管場所)を記載しているか。		
⑫		過去、実施状況報告最終年までに目標が達成されていない事業実施主体および構成員を含む別の事業実施主体が、新たに事業に取り組む場合には厳格な審査を行うこと。	⑨	